

令和5年度 公共事業事後評価調書

(区分) 国補 県単

1. 事業説明シート

事業名	林道事業 [森林基幹道開設事業 (国補)]		事業箇所	山梨市牧丘町塩平～山梨市牧丘町杣口	地区名	林道塩平徳和線 (西区間)	事業主体	山梨県		
(1) 事業着手年度	S61	(2) 事業期間	S61～H30		(3) 完了後経過年数	5年	(4) 総事業費	4,108百万円		
(5) 事業着手時点の課題・背景	(8) 事業位置図等									
<p>本路線は、山梨市牧丘町の鼓川左岸流域と琴川右岸流域の広大な森林地域を管理経営する骨格的な林道であり、起点は山梨市牧丘町塩平地区の県道塩平塙平線に接続し、終点は山梨市牧丘町杣口地区の県道柳平塙山線に連絡する延長約14.4kmの森林基幹道である。</p> <p>利用区域937haのうちスギ・ヒノキ・カラマツ等の人工林面積は775haで人工林率は約83%を占め、造林が盛んに行われてきただが、アクセス道路の整備が課題であったことから本路線の整備に至ったものである。</p> <p>また、基幹道である本路線と既設林道（小檜山線、小倉山線）が支線として結合し、広域的な林内路網のネットワークを形成することにより、人工林の豊富な資源活用はもとより、森林の適正な整備による水源かん養機能などの向上も期待される。</p>										
(6) 事業着手時点で想定した整備目標・効果	<p>(事業着手時未実施)</p> <p><input type="checkbox"/> 主要目標 <input checked="" type="radio"/> 森林整備の効率化 (森林の持つ公益的機能の維持向上や林業生産の効率化等を図る)</p> <p><input type="checkbox"/> 副次目標 <input checked="" type="radio"/> なし</p> <p><input type="checkbox"/> 副次効果 <input checked="" type="radio"/> アクセス機能の維持 <input checked="" type="radio"/> 防火帯・延焼遮断帯の確保 <input checked="" type="radio"/> リサイクルの推進</p>									
(7) 整備内容 (目標達成の方法)	<p>事業概要</p> <p>森林基幹道の開設 計画延長 14,387m 利用区域面積 937ha</p> <p>幅員 5.0m 森林資源蓄積量 100,665m³</p>									

2.評価シート（1）

評価シート(2)

(5) 今後の事後評価の必要性 (理由) 本地域では、林道の完成により森林整備を効率的に実施できる基盤が整ったことから、これまでに、間伐などの森林整備を延べ1,091ha実施し、5,360m ³ の木材を搬出している。 今後の森林整備についても、森林の有する多面的機能を発揮させるため、森林施業の集約化や高性能林業機械を導入し施業の低コスト化を図りつつ計画的に行うことにより、事業効果の発揮が見込まれることから、事後評価を再度実施する必要は無いと考えられる。	〈有 〈無〉	(7) 同種事業の計画・調査のあり方の見直しの必要性 (理由) なし (具体的反映策)	〈有・無〉
(6) 本事業における改善措置の必要性 (理由) なし (具体的反映策) なし (既に実施した改善策の内容と効果)		(8) 事業評価手法の見直しの必要性 (理由) なし (具体的反映策) なし	〈有・無〉
		(9) その他特筆すべき事項 なし	〈有・無〉

3.添付資料シート（1）



① 計画地遠景



② 林道の整備済区間と周辺の森林状況



③ 間伐作業の状況



④ 木材の搬出状況

3.添付資料シート（2）



⑤ 間伐後の林内状況



⑥ 森林整備後の林内状況

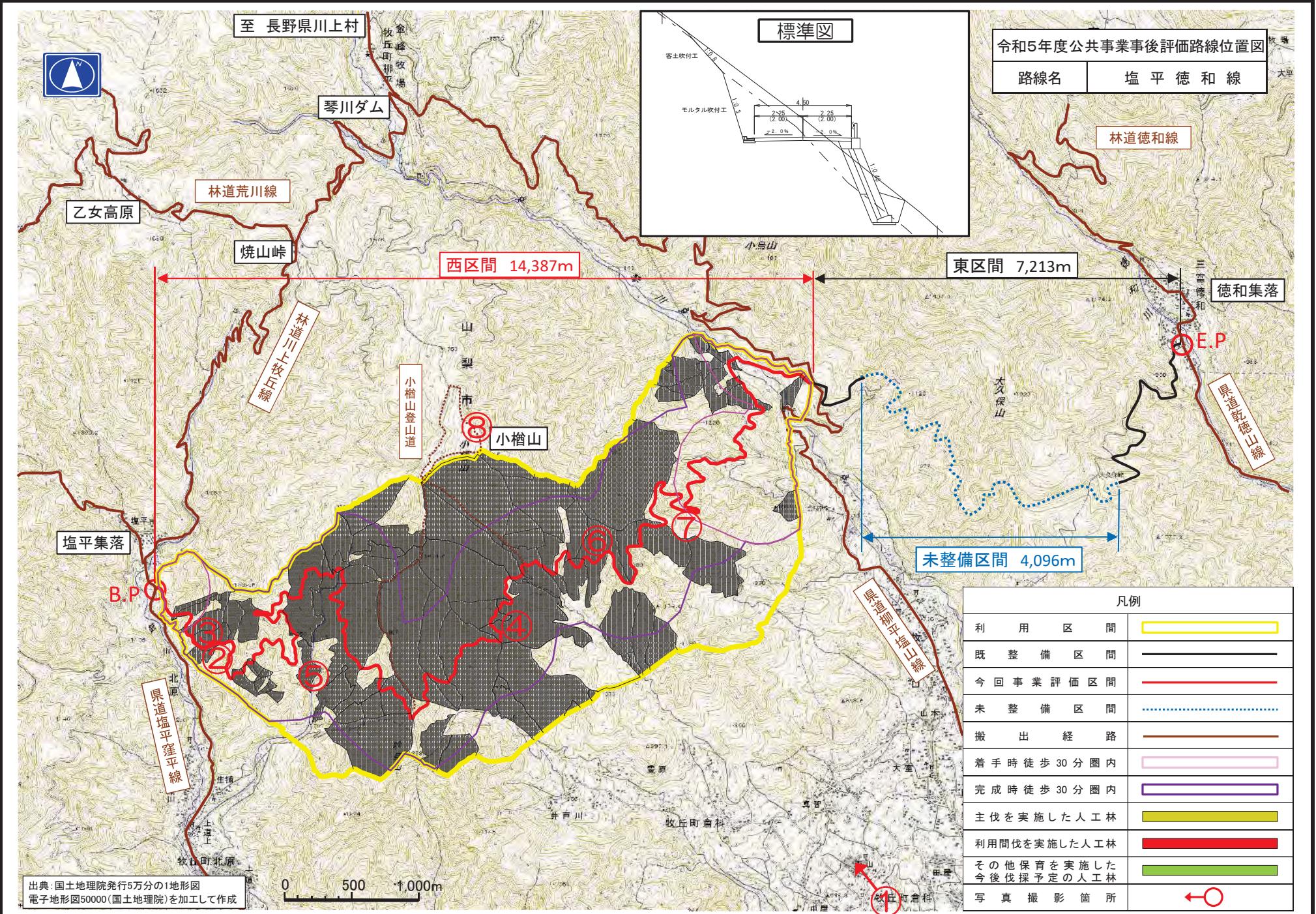


⑦ 現地支障木を利用した丸太柵工



⑧ 森林空間とのふれあいを創出

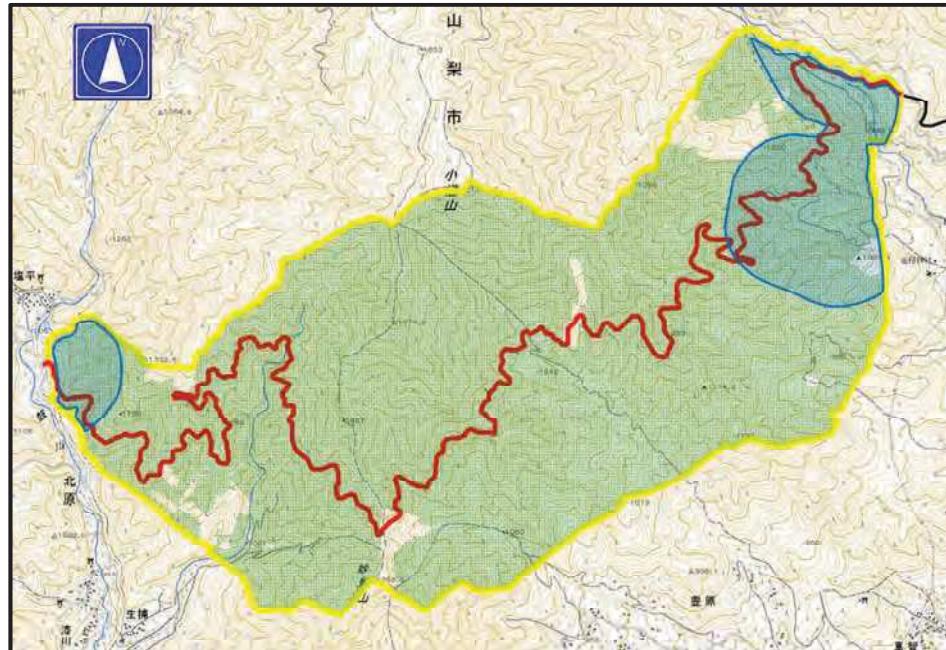
3.添付資料シート(3)



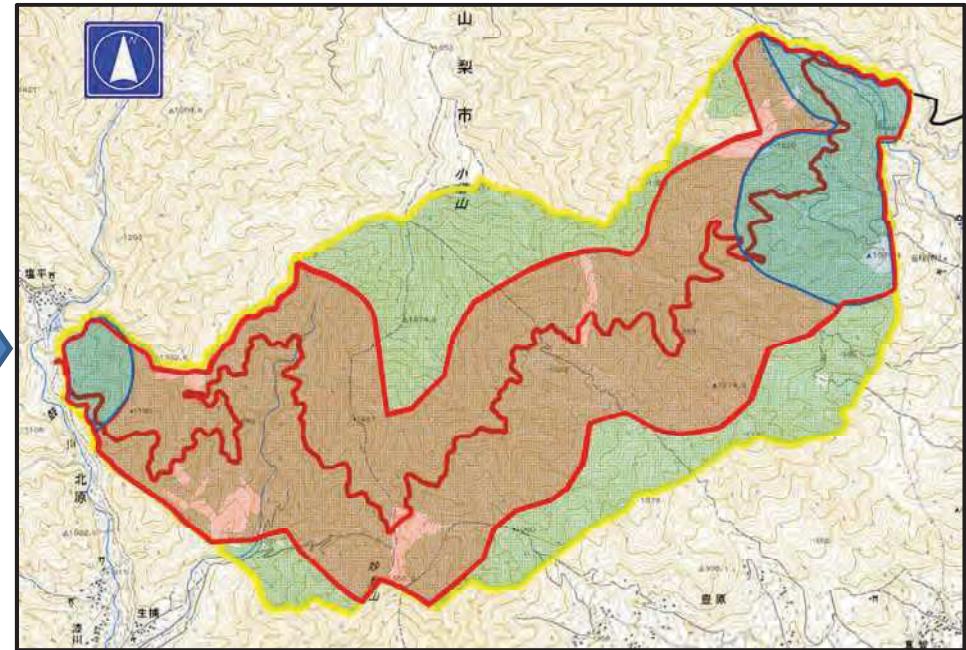
3.添付資料シート(4)

徒歩30分以内に到達できる範囲内の人工林率

林道開設前:人工林率18.7%



林道開設後:人工林率73.1%



※ 徒歩30分以内に到達できる範囲内の人工林率：基準値70%

	利用区域
	利用区域内 人工林
	林道開設前 徒歩30分圏内
	林道開設後 徒歩30分圏内
	徒歩30分圏内増加箇所